

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 24 日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

セーフティネット保証 5 号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月 23 日、経済産業省において、令和 2 年度第 1 四半期分（令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで）のセーフティネット保証 5 号の対象業種の指定について、プレスリリースが行われました。当該指定においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を含む、業種別の業況を踏まえ、社会福祉施設等関連の業種についても指定されることとなっております。

つきましては、別添のとおり、「セーフティネット保証 5 号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について」（令和 2 年 3 月 24 日付厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）を都道府県等に対して発出し、周知を図っているところです。

貴会におかれましては、別添の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、本取扱いについてご周知いただきますようお願いいたします。

なお、各業種の対象となる事業については、追って詳細をお示しする予定です。

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
日本介護医療院協会
公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 全国デイ・ケア協会
一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本理学療法士協会